

森林・林業の再生に向けた共同行動宣言 2017

戦後造成された森林資源が利用期を迎える中、日本の森林は将来に向けてその健全性を確保していくための大きな変換点に差し掛かっている。

木材価格の低迷等による森林所有者の経営意欲の低下という現実の中、長年にわたる努力により育まれてきた森林資源を有効に活用し、持続的な森林經營を通じて環境にやさしい社会を構築していくことは、森林・林業関係者のみならず多くの国民から求められる課題となっている。

こうした状況の下、これまで森林・林業・木材産業関係団体が一丸となって、経済界との連携や関係行政機関への働きかけ等に取り組んできたところである。これまでの我々の行動により、昨年閣議決定された成長戦略において公共建築物等木材利用促進法の見直しも含めた木材利用促進のための対策を検討すると記述されるなど、一定の成果に結びついたと認識している。

今後、我々、森林・林業・木材産業関係者は、森林・林業の再生への動きをさらに加速化していくため、引き続き森林環境税の創設や都市の木質化へ向けた抜本的対策の創設などに取組むとともに森林・山村の現状を憂い、日本の森林・林業の再生に協力を惜しまない企業、消費者、N P O 等と力を合わせ国産材の安定供給・需要拡大を実現していくため「国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会」を立ち上げ、日本の森林・林業の再生に向けて、これまで以上の決意をもって取り組んでいく覚悟である。

こうした決意の下、国民各層との連携を図りながら、日本の森林・林業そして山村の再生を実現するため、下記の事項に共同して取り組むことを宣言する。

記

1. 日本の森林が直面する経営放棄地や境界不明森林などの基本的命題に対応するため、森林環境税の創設を求めるこことし、森林・林業界を挙げた行動を一層進めるとともに、関係団体においても施業の集約化、効率化等日本の林業の競争力を高めるための取組をより一層強化する。
2. 国産材需要の大宗を占める住宅建築が将来的に減少すると見込まれる中、国産材の安定的な需要を確保していくため、非住宅分野での国産材利用拡大への取組を強化することとし、進み始めている新たな技術の活用による需要の掘り起こしや民間建築物への木材利用拡大のための法制度の創設等に向けた取組を強化する。
3. 「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用のサイクルを可能とするため、「国産材を優先的に利用して日本の森林を守る活動」に賛同する企業、消費者、N P O 等との連携・協力の下、国産材の活用に対する情報発信に取り組むなど、国産材の安定供給・需要拡大へ向けた具体的な行動を展開する。

平成 29 年 10 月 27 日

一般社団法人日本林業協会会長

前田直登

全国森林組合連合会会長

佐藤重芳

全国素材生産業協同組合連合会会長

日高勝三郎

一般社団法人全国木材組合連合会会長

吉条良明

一般社団法人日本林業経営者協会会長

榎本長治

一般社団法人全日本木材市場連盟会長

市川英治